

ごみと資源物の正しい出し方について

ご注意ください！ペットボトルの正しい出し方

○ 「無色透明」のペットボトルのみ収集します。

- ・ 色つきのペットボトル
- ・ ラベルをはずさないペットボトル
- ・ 汚れているペットボトル
- ・ 切断をしたり、ペイントを施すなど、手を加えられたペットボトル

マークが
ついていても



「燃やせるごみ」



※ キャップとラベルは必ず
はずして出してください。
紙製のラベルもはずして
ください。

資源物を出すときの袋

- 「45ℓ以下の無色透明袋」
を使ってください。
- 「無色半透明のレジ袋」は
使えます。
- 「無色半透明の袋」、「白色、
乳白色など色つきの袋」は
使えません。

収集できます

- ・ 45ℓ以下の無色透明袋
- ・ 無色半透明のレジ袋

収集できません

- ・ レジ袋ではない無色半透明の袋
- ・ 白色、乳白色など色つきの袋

金属製のふた等の出し方

- 缶やびんなどの金属製のふた・
キャップ・王冠、缶詰のふたなどは
「燃やせないごみ」です。
- 飲料用の缶のプルタブは、缶について
いれば「資源物（空き缶）」です。
缶から外れたら「燃やせないごみ」
です。



宮崎市環境業務課からのお知らせ

「燃やせないごみ」でお出しください！

- 化粧品の入っていた乳白色のびん
- ガラス製のほ乳びん（プラスチック製は「燃やせるごみ」）
- 陶器、磁器、ガラス製の食器や花瓶
- 自家製果実酒などを作るための広口びん
- 汚れたびん、割れたびん

※割れたびんは、しっかり包装して「キケン」と表示してください。



青色の指定ごみ袋

空きびんは？

- 飲料、食品、医薬品のびん
- 乳白色以外の化粧品のびん

※ふた・キャップ・王冠等は、はずしてください。
ブラマークがあるふたなどは「プラスチック製容器包装」
金属製のふたなどは「燃やせないごみ」

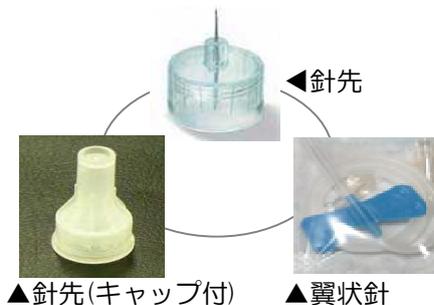
※びんの大きさに制限はありません。

※45ℓ以下の無色透明袋（または無色半透明のレジ袋）でお出しください。



注意！在宅医療で使用した針等は収集できません

注射針などの針がついている鋭利なものはすべて、市では収集できません。
処分する時は、中が見えるプラスチック製の容器に入れてふたをしめ、
処方された医療機関・薬局へ返却してください。



【お問い合わせ先】

宮崎市 環境部 環境業務課 (電話 21-1762)